

熊本市国民健康保険保健事業計画
(第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画)

- 1 目的
保険者の健康課題を的確に捉え課題に応じた保健事業を実施し、健康の保持増進、生活(QOL)の維持向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とする。
- 2 根拠法令
「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」
- 3 計画期間
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)までの6年間
- 4 第2期事業の振り返り(主な事業と評価指標について) 評価指標欄は3段階で評価した ○:目標達成 △:目標は達成していないが改善傾向 ×:目標未達成

事業名	取組内容	指標	目標値	実績値					評価
				R5年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
①特定健康診査受診率向上対策	AIを活用して、未受診者をパターン分けし、パターン別の勧奨ハガキを作成。その他、電話、SMSなどで勧奨を実施した。また、インセンティブを導入した。	特定健診実施率	60.0%	30.8%	30.9%	27.7%	28.8%	29.9%	△
②特定保健指導利用率向上対策	対象者へ電話で利用勧奨を実施した。R3年度からはインセンティブを導入した。利用者の利便性向上のためにICTを活用した保健指導を導入した。	特定保健指導実施率	60.0%	14.7%	14.4%	12.6%	12.6%	11.9%	×
③生活習慣病重症化予防事業対策	特定健診結果から、糖尿病、高血圧、慢性腎臓病の受診勧奨値の者へ受診勧奨通知を発送し、区役所や国保年金課の医療専門職が電話や家庭訪問を実施した。	治療開始率	95.0%	86.0%	62.5%	55.3%	56.4%	38.4%	×
④重複・頻回受診・重複服薬者対策	服薬や受診行動に課題がある被保険者をレセプト情報等から抽出し、対象者へ通知や電話等で内服や受診行動等の改善を促した。	対象者の改善率	60.0%	-	62.0%	46.3%	61.0%	73.0%	○
⑤ジェネリック医薬品(後発品)普及促進対策	後発医薬品普及啓発や差額通知を発送し、後発医薬品への切り替えを促すとともに、医療費の抑制につながることを周知した。	ジェネリック医薬品普及率	86.0%	76.5%	79.6%	82.0%	81.9%	83.5%	△

- 5 分析に基づく健康課題 出典【KDB(国保データベース)システム(令和4年度)より】他は別途記載あり
- (1)平均余命と平均自立期間*1 (2)死亡 厚労省人口動態調査(R4年度) (3)介護

*1:要介護2以上を「不健康」と定義して、0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間。

	熊本市 男性	熊本市 女性	国 男性	国 女性
平均余命	82.1歳	88.5歳	81.7歳	87.8歳
平均自立期間	80.5歳	85.1歳	80.1歳	84.4歳
両者の差	1.6年	3.4年	1.6年	3.4年

	熊本市	国
1位 老衰	681人 9.9%	8.8%
2位 脳血管疾患	477人 6.1%	7.7%
3位 心不全	412人 5.6%	6.2%

要介護認定者の有病割合をみると「心臓病」63.0%と最も高く、次いで、「筋骨格系疾患」(膝関節症)57.3%となっている。

- (4)医療費 ①国保一人当たり医療費は増加傾向にあり、国や同規模と比較して高い ②疾病分類別医療費割合(上位4位)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
医療費(百万円)	56,470	54,664	55,649	55,109
一人当たり月額医療費(円)	熊本市 29,970	熊本市 29,660	熊本市 31,010	熊本市 31,760
	国 27,470	国 26,960	国 28,470	国 29,050
	県 31,500	県 31,220	県 32,580	県 33,480
	同規模 26,920	同規模 26,280	同規模 27,870	同規模 28,400

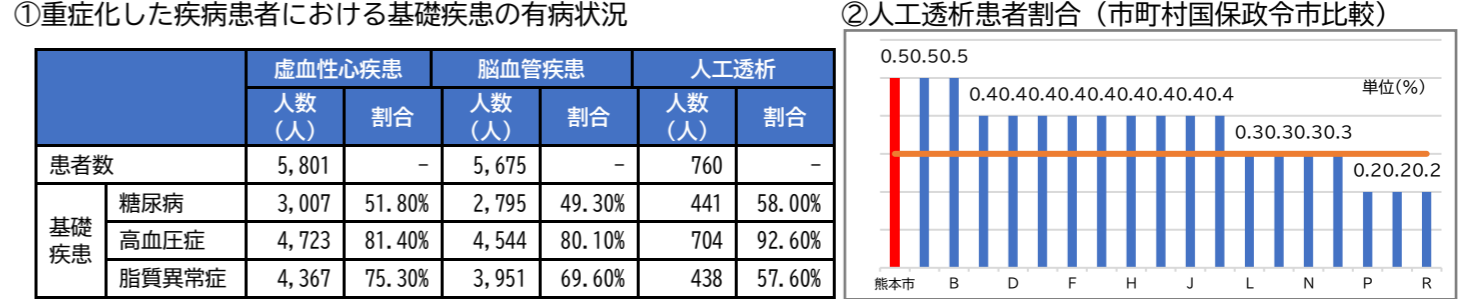
	入院(大分類)	外来(大分類)	入院+外来(総医療費の割合)
1位	新生物	内分泌(糖尿病、脂質異常症)	腎不全 (6.2%)
2位	精神及び行動の障害	尿路器(腎不全)	糖尿病 (5.2%)
3位	循環器系の疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患)	新生物	統合失調症 (4.4%)
4位	神経系の疾患	循環系の疾患(高血圧)	関節疾患 (3.6%)

③ 高額レセプト(30万円以上/月)の医療費は全医療費の56.1%を占め、「腎不全」が最も多い

- (5)健診 ①特定健診実施率(年齢階級別) 40、50歳代の実施率が低い ②有所見率 国と比較して、メタボ予備群、腹囲、空腹時血糖、HbA1c、LDL-C、尿酸の有病者の割合が高い



(6)生活習慣病関連



6 今後の保健事業の方向性と各保健事業計画

方向性	【発症予防・早期発見】	
現状	・40～50歳代の特定健診実施率・特定保健指導実施率が低い・メタボ予備群の割合が高い ・保健指導を利用しない理由(自分で改善、時間がない)	
課題	・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上・特定保健指導の質のさらなる向上(アウトカム評価)	
事業名	①特定健診実施率向上対策事業	②特定保健指導実施率向上対策事業
内容	40～50歳代の若い世代の受診率向上のために、効果的な受診勧奨やインセンティブを実施する。(ハガキ、電話、SMSなどによる個別勧奨。情報提供事業(みなし健診)の拡充)	効果的な電話勧奨やインセンティブ、早期実施(健診当日・結果説明時)やICTを活用し利便性を高め、40～50歳代の利用率向上に取り組む。メタボ予備軍減少のためにアウトカム評価を用いて保健指導質の向上を図る
目標値(R11年度)	特定健診実施率 46.0% R4年政令市トップ 45.4%を参考値とした	特定保健指導実施率 29.5% R4年政令市トップ 29.3%を参考値とした
方向性	【早期発見・早期治療】	
現状	・HbA1cの有所見者の割合が高い ・糖尿病関連の医療費割合が高い ・人工透析、虚血性心疾患、脳血管疾患患者は「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」の基礎疾患を有している割合が高い ・慢性腎臓病(人工透析)の医療費割合が高い ・腎不全の死亡比が高い	
課題	・糖尿病等の生活習慣病等の早期発見、早期治療の推進(CKD対策から糖尿病予防ヘシフト) ・糖尿病腎症予防プログラムを活用し糖尿病等生活習慣病重症化・合併症予防の推進	
事業名	③生活習慣病重症化予防対策事業	④糖尿病性腎症重症化予防対策事業
内容	特定健診結果から糖尿病、高血圧、慢性腎臓病の受診勧奨値の者へ、区役所や国保年金課が通知・電話・家庭訪問で受診勧奨と生活習慣改善の保健指導を行う 糖尿病性腎症プログラムに基づき、かかりつけ医、CKD連携医、腎専門医、糖尿病専門医と連携して取り組む	糖尿病の未治療者・治療中断者に対して治療継続の必要性と合併症や重症化を予防するための受診勧奨・保健指導を行う
目標値(R11年度)	勧奨者の治療開始率 65% 本市独自基準	勧奨者の治療開始率 50% 本市独自基準
方向性	【医療費適正化】	
現状	・一人あたり医療費の増加 ・後発医薬品の普及率の上昇率の鈍化 ・重複・多剤服薬による健康被害の恐れ	
課題	・ジェネリック医薬品(後発品)普及率促進 ・適正な医療(受診や服薬)の推進	
事業名	⑤ジェネリック医薬品(後発品)普及率促進対策	⑥適正服薬等推進対策事業
内容	後発医薬品普及啓発や差額通知を発送し、後発医薬品の切り替えを促すとともに、医療費の抑制につながることを周知する。対象とする薬品をバイオ後続品など国の方向性をみながら取組を強化していく	服薬や受診行動に課題がある被保険者をレセプト情報等より抽出し、対象者へ通知や電話等により、内服や受診行動等の改善を促す
目標値(R11年度)	ジェネリック普及率 95% 第4次医療費適正化計画よりジェネリック普及率 80%以上(R6年度以降 新たな指標を設定予定)	前年度改善率より増加 本市独自基準

7 第4期特定健診等実施計画
特定健診・特定保健指導の実施にあたっては、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」に基づき実施する。